

## 第3章 統計表

### 【利用上の注意】

#### (1) 産業分類の表章

集計に当たっては、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く）」及び「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）」の3分類を合算し、「サービス業」として表章している。

#### (2) 表章単位

単位の記載がない限り、構成比（%）である。

事業所調査による障害者の雇用状況については、復元を行った推計値であり、原則として千人単位で表章しているが、構成比（%）については、1人単位で算出し、小数第2位を四捨五入した数値を表示している。

なお、構成比以外の数値についても、表章単位未満は四捨五入している。

#### (3) 図に用いた符号は、次のとおりである。

「0.0」・・・単位未満

「-」・・・該当なし

#### (4) 「Ⅰ 事業所調査 3 雇用されている精神障害者の状況」「Ⅱ 個人調査 3 精神障害者」については、調査客対数が少ないため利用には注意を要する。また、休職者を含めて集計しているため、「Ⅰ 事業所調査」の平均賃金や実労働時間の利用には注意を要する。